

# 公 示

福祉サービス利用援助事業の適正な運営や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置される栃木県運営適正化委員会（社会福祉法第83条）の委員は、栃木県社会福祉協議会の会長が栃木県選考委員会の同意を得て選任（社会福祉法施行令第15条第3項）いたします。

この度、栃木県社会福祉協議会では関係者の意見を踏まえ、栃木県選考委員会委員の候補者を次のとおりいたしましたので、お知らせいたします。

なお、栃木県選考委員会委員の選任について御意見のある方は、下記により意見書を御提出くださるようお願いいたします。

令和6年7月19日

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会  
会長 関根 房三

## 1. 選考委員会委員候補者

氏名	性別	選考の理由	選考区分
くらもち 倉持 とし 寿	男	栃木県心身障害児者親の会連合会副会長であり、心身障害児者福祉について知識・見識を有している。	福祉サービス利用者代表
きょうの 興野 よし ぶみ 憲史	男	栃木県精神保健福祉会会長であり、精神障害者福祉について知識・見識を有している。	福祉サービス利用者代表
きくち 菊地 ら ぎか 月香	女	栃木県社会福祉法人経営者協議会会長であり、障害児者福祉、高齢者福祉、社会福祉法人・施設の経営について知識・見識を有している。	社会福祉事業 経営者代表
かしか せ 柏瀬 じゅん 旬	男	栃木県社会福祉法人経営者協議会副会長、社会福祉法人理事長であり、障害者福祉、社会福祉法人・施設の経営について知識・見識を有している。	社会福祉事業 経営者代表
なおい 直井 いさむ 勇	男	栃木県弁護士会所属、弁護士であり、法律についての知識・見識を有している。	公益代表
しまだ 島田 つぐひ で 次秀	男	栃木県民生委員児童委員協議会副会長であり、地域福祉について知識・見識を有している。	公益代表

2. 委員の任期 2年（令和6年8月29日～令和8年8月28日）

## 3. 意見書の配布及び提出先

栃木県選考委員会委員候補者についての御意見は、栃木県運営適正化委員会事務局（栃木県社会福祉協議会内）にある意見書に御記入の上、御提出ください。

また、郵送の場合は

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

栃木県運営適正化委員会事務局 までお送りください。

※意見書の様式は、栃木県社会福祉協議会ホームページ（<http://www.tochigikenshakyo.jp>）からダウンロードできます。

## 4. 意見書の提出期限

令和6年8月2日（金）午後5時まで（郵送の場合は令和6年8月2日消印有効）

## 5. 本件の公示期間

令和6年7月19日（金）～令和6年8月2日（金）

## 6. 本件に関するお問い合わせ先

栃木県運営適正化委員会事務局（栃木県社会福祉協議会内）

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

TEL 028-622-2941 FAX 028-622-2316 E-mail [asu.sw@dream.ocn.ne.jp](mailto:asu.sw@dream.ocn.ne.jp)